

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年3月15日(2007.3.15)

【公開番号】特開2005-215506(P2005-215506A)

【公開日】平成17年8月11日(2005.8.11)

【年通号数】公開・登録公報2005-031

【出願番号】特願2004-24194(P2004-24194)

【国際特許分類】

G 0 3 G 15/08 (2006.01)

B 6 5 D 83/06 (2006.01)

【F I】

G 0 3 G	15/08	1 1 2
B 6 5 D	83/06	Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月29日(2007.1.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

現像剤収容室を形成するとともに一端に開口部を有する筐体と、前記開口部に嵌合して開口部を閉塞する蓋体とを備えた現像剤収容器の嵌合構造において、

前記蓋体は、前記筐体より引張弾性率が小さい材料からなり、

前記蓋体は、前記開口部の外縁部に沿って受容する溝部を有し、前記外縁部が、前記溝部に圧入することにより、現像剤収容室が密閉されることを特徴とする嵌合構造。

【請求項2】

前記筐体をポリプロピレン、ポリエチレン及びA B Sのいずれかにより構成し、前記蓋体をポリエチレンにより構成することを特徴とする請求項1に記載の嵌合構造。

【請求項3】

前記蓋体は、前記開口部を閉塞する側壁と、この側壁から突出する内周壁と、内周壁を外側から囲むように側壁から突出する外周壁とを有し、

前記溝部は、前記内周壁と前記外周壁との間に形成され、

前記外縁部の内寸が、前記内周壁の外寸より大きいことを特徴とする請求項1に記載の嵌合構造。

【請求項4】

前記外縁部の外寸が、前記外周壁の内寸より小さいことを特徴とする請求項3に記載の嵌合構造。

【請求項5】

前記蓋体の外周壁の前記側壁からの高さが、前記内周壁の前記側壁からの高さより大きいことを特徴とする請求項3に記載の嵌合構造。

【請求項6】

前記内周壁は、その断面の外周側の角部に形成される面取部を有し、面取部の寸法は、前記外縁部の内寸と、前記内周壁の外寸との差よりも大きいことを特徴とする請求項3に記載の嵌合構造。

【請求項7】

前記筐体は第1の係合を有し、前記蓋体は第2の係合部を有し、

前記外縁部が、前記溝部に圧入して嵌合することにより、第1の係合部が第2の係合部に係合して、前記筐体と前記蓋体とが互いにロックされることを特徴とする請求項1に記載の嵌合構造。

【請求項8】

前記開口部は角部を有する形状であることを特徴とする請求項1に記載の嵌合構造。

【請求項9】

前記蓋体の外周壁の前記側壁からの高さが、前記内周壁の前記側壁からの高さより小さいことを特徴とする請求項3に記載の嵌合構造。

【請求項10】

第1の係合部は、前記外縁部の外周側に形成された突起部であり、前記第2の係合部は、前記蓋体の外周壁に貫通して設けられた孔であることを特徴とする請求項7に記載の嵌合構造。

【請求項11】

第1の係合部は、前記外縁部の外周面に沿って形成されたループ状の溝部であり、前記第2の係合部は、前記蓋体の外周壁の内周面上に沿って設けられたループ状の突起部であることを特徴とする請求項7に記載の嵌合構造。

【請求項12】

前記内周壁の外周面に沿って、少なくとも1つのループ状の溝部が形成されることを特徴とする請求項9に記載の嵌合構造。

【請求項13】

前記請求項1から請求項12のいずれかに記載の嵌合構造を有することを特徴とする現像剤収容器。

【請求項14】

前記請求項1から請求項12のいずれかに記載の嵌合構造を有することを特徴とする画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明では、現像剤収容室を形成するとともに一端に開口部を有する筐体と、前記開口部に嵌合して開口部を閉塞する蓋体とを備えた現像剤収容器の嵌合構造において、

平前記蓋体は、前記筐体より引張弾性率が小さい材料からなり、

前記蓋体は、前記開口部の外縁部に沿って受容する溝部を有し、前記外縁部が、前記溝部に圧入することにより、現像剤収容室が密閉されることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

前記内周壁は、その断面の外周側の角部に形成される面取部を有し、面取部の寸法は、前記外縁部の内寸と、前記内周壁の外寸との差よりも大きいことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

第1の係合部は、前記外縁部の外周面に沿って形成されたループ状の溝部であり、前記第2の係合部は、前記蓋体の外周壁の内周面上に沿って設けられたループ状の突起部であることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

前記内周壁の外周面に沿って、少なくとも1つのループ状の溝部が形成されることを特徴とする。